

## 中医協「第158回総会」 2010年度薬価制度改革骨子案を了承

2009/12/22

12月22日の中医協・総会（会長：遠藤久夫・学習院大学経済学部教授）では、事務局より2010年度保険医療材料制度改革の骨子案、薬価制度改革の骨子案、後発医薬品使用促進のための環境整備の骨子案が提出され、大筋で了承された。



薬価制度改革の骨子案は、政府の予算編成の最中のため「多少の内容修正の可能性あり」という条件付きでの了承となった。具体的には、「新薬創出・適応外薬解消等促進加算」が財務省との折衝の焦点になっており、同加算で必要とされる830億円と後発医薬品のある新薬のさらなる薬価引き下げで削減する530億円に関して、それぞれの加算率・引き下げ率の修正が考えられる。

「新薬創出・適応外薬解消等促進加算」は2010年度薬価改定より試行的に導入され、その財政影響や新薬の開発状況、後発医薬品の使用状況などを検証し、それ以降の実施継続の判断をする。

### 後発医薬品骨子案、安全性担保を盛り込むよう診療側が要求

後発医薬品使用促進のための環境整備については骨子案で、療養担当規則に「保険医は、患者に後発医薬品を選択する機会を提供すること等患者が後発医薬品を選択しやすくするための対応に努めなければならない」旨を規定する案が出されたことに対して、診療側委員が、後発医薬品の安全性を国が担保することも骨子に明記するよう求めた。支払側委員からは「国が認証している後発医薬品の何が不安なのか」と疑問の声が上がったが、診療側委員からは、処方した後発医薬品の副作用等で医師が責任を追及されることを危惧する意見が相次いだ。遠藤会長は「文言修正は会長に一任してほしい」として、骨子案への了承を得た。

後発医薬品使用促進の骨子案に盛り込まれた主な具体的内容	
	後発医薬品調剤体制加算の算定要件を数量ベースに変更
	後発医薬品の使用割合20%以上、25%以上、30%以上と段階的に加算適用し、特に25%以上と30%以上を重点評価
	経腸成分栄養剤（エンシュア・リキッド等）、特殊ミルク製剤（フェニルアラニン除去ミルク等）は算出から除外
	後発医薬品への変更不可欄に署名等のない処方せんを受け付けた薬局は、変更調剤後の薬剤料が変更前と同額以下であり、かつ患者に説明して同意を得ることを条件に含量規格が異なる後発医薬品の調剤を認める（10mg錠1錠に代えて5mg錠2錠を調剤するなど）
	薬剤部門が後発医薬品の情報を収集・評価し、院内の薬事委員会等で採用を決定する体制を整え、後発医薬品の採用品目数割合が20%以上の場合、出来高で薬剤料を算定している入院患者に対する入院基本料の加算として診療報酬上の評価を行う（後発医薬品使用に積極的に取り組んでいる旨の院内掲示をすること）

### **支払側、診療側が意見書提出**

この日は、支払側・診療側双方から診療報酬改定に関する意見書が提出された。

支払側委員は、「患者の視点に立った医療の推進」に力点を置き、全患者への明細書の無料交付、全レセプトの電子化など IT 化の推進、レセプト様式、記載要領の見直し

などを強調した。診療側委員は、外来管理加算の 5 分要件撤廃など「2008 年度改定で大きな問題を惹起し医療を混乱に陥れた不合理の是正」、医療の安全確保、適切な技術料評価の診療報酬体系の確立などを示し、「政策誘導的でない診療報酬改定」を求めた。

次回中医協総会の開催は、1 月中旬の予定。